

はまかい

浜頓別町高齢者等冬季生活支援の申請について

町では、冬季生活支援として高齢者などの低所得者に対し、冬季生活の増高経費に幅広く利用できるよう助成しています。

対象になると思われる方は、3月19日（金）で申請受付を終了しますので、お早めに申請手続きをお願いします。

◆対象となる世帯

対象世帯の範囲			
区分	高齢者世帯	ひとり親世帯	重度障害者世帯
条件（※1）	ひとり暮らし高齢者世帯及び世帯員のいずれも65歳以上の高齢者のみで構成された世帯	18歳未満の児童とその父または母のいずれか一方により構成された世帯	重度障害者（身体障害者手帳2級以上、療育手帳A判定、精神障害者福祉手帳1級）である世帯
収入制限（※2）	世帯全員が非課税で、かつ前年の収入が86万円以下の世帯（世帯員1名につき86万円を加算する） 【例】65歳以上の夫婦世帯で、2人の年金合計収入が172万円以下	親が非課税で、かつ前年の収入が86万円以下の世帯（扶養1名につき86万円を加算する） 【例】母と児童2人の世帯の場合、前年の収入が258万円以下	世帯全員が非課税で、世帯主の収入が86万円以下の世帯（世帯員1名につき86万円を加算する） 【例】世帯主と妻の世帯の場合、前年の世帯収入が172万円以下

※1 福祉施設入所者、長期入院者、生活保護受給者及び冬期間不在など町内に生活実態のない世帯は、助成対象から除外します。

※2 前年収入には非課税年金（遺族年金・障害年金など）を含みます。

◆支給額 1世帯あたり28,000円

◆申請方法 役場保健福祉課で申請書を記入し、提出してください。

※ご自分で申請手続きが困難な方は、役場保健福祉課福祉係までご連絡ください。

◆申請期限 令和3年3月19日（金）まで

◆問合せ 役場保健福祉課福祉係 TEL2-2551

（速報版） 令和3年1月25日発行 第1689号

2月1日は国民健康保険税（第8期）の納期です！

2月1日（月）は国民健康保険税の第8期の納期限です。納期限内に必ず納めましょう。何らかの理由により、納期限までに納められない場合は、必ず納税相談をお願いします。

また、町税及び各種使用料などの納付には簡単・便利・安全な口座振替をお勧めします。手続きは通帳と印鑑を持って、町内の金融機関または役場住民課税務係までお越しください。

住民税（所得税）及び国民健康保険税申告相談

◆還付申告相談

月日	時間	場所	対象地区
1月25日（月）～2月2日（火）	午前9時～午後4時	ほけんセンター	全地区

※ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

※正午～午後1時は休憩時間となっておりますのでご協力願います。

◆住民税（所得税）及び国民健康保険税申告相談

月日	時間	場所	対象地区
2月3日（水）	午前9時～正午	下頓別生活改善センター	下頓別・宇曾丹・高砂・茂宇津内・宇津内
2月4日（木）	午前9時～正午	頓別コミュニティセンター	頓別1～4町内、年金及び給与所得者（漁業所得者以外の方のみ）

※上記以降の日程及び申告に必要なものについては、12月25日発行の広報に同封した「くらしと税」第126号の裏面をご覧ください。

◆問合せ 役場住民課税務係 TEL2-2549

年金生活者支援給付金制度の請求書の送付をお忘れなく

日本年金機構から請求手続きのご案内が10月以降に送られています。手続きが遅れますと10月分からの給付金を受け取ることが出来なくなってしまいますのでお早めに請求書（はがき）をご提出ください。

また、厚生労働省および日本年金機構では、電話でお客様の口座番号、暗証番号、マイナンバーなどをお聞きすることはありません。このような電話があっても、口座番号などの個人情報をお聞きすることのないように注意してください。

※ご案内が届いていない場合でも、世帯構成が変更となった場合などは受給できる可能性があります。

◆問合せ 役場住民課住民係 TEL2-2549

稚内年金事務所 TEL0162-32-1941

ねんきんダイヤル TEL0570-05-4092

浜頓別風力発電事業更新計画 環境影響評価準備書の縦覧について

平成13年12月より営業運転を行っているユーラス浜頓別ウインドファームに関し、事業期間の終了に先立ち、建て替え事業の検討が進められています。その中で、当該事業に関する自主的な環境影響評価が行われており、今般準備書が作成されました。町民へ広く内容を理解していただくために、本図書の縦覧を行います。

◆縦覧場所 役場1階 町民ホール

◆縦覧期間 1月22日（金）～2月22日（月）
（土日・祝日除く）午前8時30分～午後5時15分

◆意見書の提出 3月8日（月）までに縦覧場所に備え付けの用紙に必要事項を記入し、投函または郵送（当日消印有効）してください。

◆問合せ・宛先 株式会社ユーラスエナジーホールディングス

札幌支店 浜頓別担当宛

〒060-0003 札幌市中央区北3条西4丁目1-1

日本生命札幌ビル16階

TEL011-272-1260

2月7日は「北方領土の日」です

我が国固有の領土である歯舞群島・色丹島・国後島及び択捉島の北方四島の早期返還の実現は、道民はもとより国民の長年にわたる悲願です。



現在、日露両国間では北方領土問題を含み平和条約締結交渉が進められていますが、北方領土問題の解決には、北方領土返還要求運動が国民の総意であることを明確に示し続けることが重要です。

国の外交交渉を積極的に後押しし、さらなる道民世論の結集を図るため、「日魯通好条約」署名の日（1855年2月7日／安政元年12月21日）を記念して、昭和56年1月6日の閣議において定められた2月7日の「北方領土の日」を中心に、北海道独自の取組として「北方領土の日」特別啓発期間を定め、道、市町村及び関係団体が連携し、一層強力に北方領土問題の啓発活動を展開しています。

本町としてもこれを支持し、一日も早い北方領土の返還の実現を期待する立場から、次のとおり署名活動を行うこととしていますので、町民の皆さんのご協力をお願いします。

◆「北方領土の日」特別啓発期間

1月21日（木）～2月20日（土）

◆北方領土返還要求署名運動

期間中は役場2階総務課カウンターにて、北方領土返還要求署名活動を実施しておりますので、町民の皆さんのご協力をお願いします。

◆問合せ 役場総務課総務係 TEL2-2345

地元のお店でお買い物！ 地域の活性化につなげよう！！



@hamaton_town

浜頓別町



@hamatonbetsu

浜頓別町



いいね！お願いします

スワットンFB

行事予定

【1月25日～2月10日】

月日	行事	場所	時間
1/25(月)	マタニティ学級Ⅱ-① 異年齢交流	ほけんセンター こども園	13:15～15:00 10:00～10:30
1/26(火)	訪問リハビリ相談		10:00～16:00
1/27(水)	巡回健康相談	下頓別・高砂地区	9:30～15:30
1/28(木)	離乳食教室 (もぐもぐクラス)	ほけんセンター	13:30～15:00
	シニア木曜学校 (お楽しみ講座)	福祉センター	13:30～15:00
1/29(金)	離乳食教室 (かみかみクラス)	ほけんセンター	13:30～15:00
2/3(水)	マタニティ学級Ⅱ-②	ほけんセンター	13:30～15:30
2/4(木)	シニア木曜学校 (ダンス)	福祉センター	13:30～15:00
2/5(金)	乳児相談	ほけんセンター	10:00～15:00
2/8(月)	異年齢交流	こども園	10:00～10:30
2/10(水)	骨盤教室Ⅱ	こども園	10:00～12:00

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更になる場合があります。

1月の無料法律相談

弁護士不在市町村の住民の需要に応えるため、弁護士による無料法律相談を実施します。

実際に法律の問題を抱えられている方はもちろん、まだ法律問題にはなっていないと心配事がある場合には、お気軽に弁護士の相談をご利用ください。

◆日時 1月29日(金) 午後1時30分～4時 ※1人30分

◆場所 役場2階E会議室

◆相談内容 法律相談全般

借金問題、離婚問題、相続に関する問題、交通事故、労災、刑事事件、悪徳商法、ご近所トラブル、賃貸借(土地、アパート、マンションなど)、その他

◆相談料 無料

◆1月の担当弁護士 オーツク枝幸ひまわり基金法律事務所
出村 洋介 弁護士

◆予約・問合せ 1月28日(木) 午前中までに役場総務課
総務係(Tel 2-2345)へ
予約をしてください。
(完全予約制)



2月旭川医大出張診療日

産婦人科	2月4日(木)	板橋医師(一日診療)
	5日(金)	板橋医師(一日診療)
	2月18日(木)	片山医師(一日診療)
整形外科	19日(金)	片山医師(一日診療)
	2月12日(金)	小原医師(一日診療・予約制)
眼科	25日(木)	奥原医師(一日診療・予約制)
	2月3日(水)	石居医師(午前診療・予約制)
小児科	17日(水)	大野医師(午前診療・予約制)
	2月19日(金)	中右医師(午前診療・午前10時30分まで)

●出張診療の日程及び医師については、変更になる場合があります。変更後の日程などについては、次回広報でお知らせします。また、病院ホームページにおいて、出張診療の日程を、お知らせしますのでご確認ください。

※整形外科及び眼科は、予約制ですのでお早めに予約願います。※保険証は、受診の際はまたは月1回必ず受付に提出してください。

水道凍結にご注意ください!

冬季間は水道が凍結し水が出なくなったり、水道管が破裂する可能性がありますので、低温注意報などに注意しながら水道を凍らせないように注意しましょう。

凍結させないためには…

水抜栓(元栓)の水抜きをしましょう

- ①蛇口を閉める
- ②水抜栓(元栓)を“止”の方向に操作する
- ③蛇口をいっぱいにかける
- ④空気入れ蛇口がある場合は、これもいっぱいにかける
- ⑤しばらくしてから蛇口と空気入れ蛇口を閉める

もし凍結してしまったら…

軽い凍結であれば、次の方法で解消する場合があります。

◎露出している管(保温筒などは取り外す)や蛇口などにタオルを巻きつけ、上からぬるま湯(50℃程度)をゆっくりかけると、水が出るようになります。

◎立ち上がり管(蛇口とつながっている管)にぬるま湯(50℃程度)を注ぐと床下にある管の解凍ができます。

※急に熱湯をかけると、蛇口や水道管が破裂することがあるので、注意してください。

それでも水が出ないときは…

上記の方法でも水が出ないときは、指定給水装置工事事業者へ修理の依頼をしてください。

事業者	住所	電話
(株)寺沢組	浜頓別町大通7丁目	2-2517
(有)武田燃料	浜頓別町南1条3丁目	2-2125
(株)あかつき	浜頓別町緑ヶ丘5丁目	2-4025
(有)ホクエイ	猿払村字猿払	01635-4-5150

◆問合せ 役場建設課上下水道係 Tel 2-2358

町民健康ドック

浜頓別町は全道的に見ても特定健康診査(特定健診)の受診率が低い状況が続いています。特定健診とは、特に「生活習慣病」に着目した健康診断のことです。生活習慣病は、最初は症状がなくても後に心筋梗塞や脳卒中、がんなど重大な病気の原因になります。1年に1回は、ご自分の身体の状態を見直すために、健康診断を受けましょう。

- ◆日程 2月5日(金) 胃バリウム検査の日
10日(水) 胃カメラ検査の日
- ◆申込受付 1月28日(木) 午前8時30分より開始
締切は、検査日の8日前までです。
- ◆受付時間 午前8時～8時15分
- ◆場所 町国保病院
- ◆対象 20歳以上の町民(40～74歳は国保加入者のみ)
- ◆内容・料金

- ①基本健康診査(身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査、眼底検査、心電図検査、腹囲測定、診察) 2,000円
…40～74歳(特定健康診査)は国保加入者のみ
-1(オプション)腹部超音波検査 1,500円
- ②胃がん検診(バリウム検査) 1,500円…80歳未満のみ
(胃カメラ検査) 3,600円
…経鼻カメラ(定員1名)も選択できます。希望の方は申込み時にお知らせください。
- ③肺がん検診(胸部X線検査) 300円
- ④大腸がん検診(便潜血検査) 200円
- ⑤前立腺がん検診(血液検査) 600円…男性のみ
- ⑥骨粗しょう症検診(踵部超音波検査) 400円…女性のみ
- ⑦肝炎検診(血液検査) 700円
…40～70歳で検査をしたことがない方
- ⑧エキノコックス症検診(血液検査) 300円
…5年以上受けていない方

※①～⑧は選択できますが、40～74歳の国保加入者の方・75歳以上の方は①が必須項目となります。

町民健康ドックは、新型コロナウイルス感染拡大予防により休止期間がしばらくあったため、現在は予約が殺到し、みなさんのご希望に添えない状況にあります。

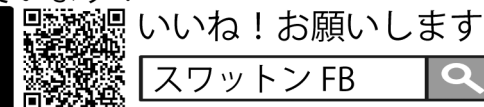
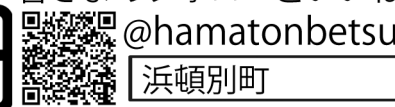
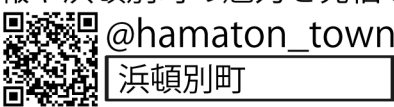
検査の関係上、受入れ人数を増やすことは難しく、特に胃カメラ検査を予約することが難しい状態です。

そのため、今年度については胃カメラ検査は、料金が発生する20～69歳のセット受診(①～④)の方、前年度胃カメラ検査未受診の方を優先させていただきます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大状況により急遽、町民健康ドックが中止となる場合もあります。

大変ご不便をおかけしますが、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

- ◆定員 各日程2名
- ◆申込み・問合せ 役場保健福祉課健康づくり係 Tel 2-2551



子育て支援センター事業

☆異年齢交流

- ◆日時 2月8日(月) 午前10時～午前10時30分
- ◆場所 こども園 遊戯室
- ◆対象 こども園に入園していないお子さん
事前の申し込みは不要ですので、ぜひご参加ください。
- ◆内容 1、2・満3歳児の園児と一緒にエプロンシアター(ぞうのはなはなぜながい)を視聴します。
- ◆持ち物 保護者とお子さんの上靴
- ◆問合せ 地域子育て支援センター(こども園内) Tel2-3535

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容など変更する場合があります。
※保護者の方はマスク着用をお願いします。



☆骨盤教室II：歪みを整えよう！

- ◆日時 2月10日(水) 午前10時～正午
①午前10時～午前11時(8名)
②午前11時～正午(8名)
- ◆場所 浜頓別町こども園 多目的ホール
- ◆講師 のぐち母乳育児相談室
助産師：トコちゃんベルトアドバイザー
月経血コントロールヨガ講師 野口 智子 氏
- ◆対象 未就学児がいる保護者
- ◆内容 骨盤に効果的なヨガ、質疑・応答
- ◆参加料 無料
- ◆持ち物 ヨガマット又はバスタオル、汗拭きタオル、飲料水、トコちゃんベルト(持っている方)
- ◆その他 午前9時～午前9時50分まで、講師の野口氏による育児相談を行います。母乳育児やお子様、ご自身について聞いてみたいことなどがありましたら事前に申込みください。
- ◆定員 16名(定員になり次第締め切らせて頂きます)
- ◆託児 支援センター(こども園内)にて託児を行いますので、利用される方は事前にお申込みください。
- ◆申込み 1月29日(金)までにお申込みください。
- ◆問合せ 地域子育て支援センター(こども園内) Tel2-3535



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容など変更する場合があります。

☆手作り石けん教室

- ◆日時 2月17日(水) 午前10時～午前11時30分
- ◆場所 こども園 多目的ホール
- ◆講師 手作り石けん工房マムズマムソープ 古屋 美也子 氏
- ◆対象 未就学児がいる保護者
- ◆内容 肌に優しい天然石けん作り
- ◆持ち物 エプロン、使い捨てカイロ(2個)
- ◆材料費 600円
- ◆定員 12人
- ◆託児 支援センター(こども園内)にて託児を行いますので、利用される方は事前にお申込みください。
- ◆締切り 2月5日(金)までに材料費を添えて、地域子育て支援センター(こども園内)にお申込みください。(定員になり次第締め切らせて頂きます)
- ◆問合せ 地域子育て支援センター(こども園内) Tel2-3535



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、内容など変更する場合があります。

地域支援員(部活動サポート)の募集

浜頓別中学校及び浜頓別高校で行っている部活動への支援として、地域支援員(部活動サポート)を募集します。
ご協力いただける方は教育委員会生涯教育係(多目的アリーナ)までご連絡ください。
○浜頓別中学校 バスケットボール部、ソフトテニス部、吹奏楽部
○浜頓別高校 バドミントン部、卓球部、野球部、吹奏楽部
◆連絡先・問合せ 町教育委員会生涯教育係 Tel2-4666

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく各種保険給付や石綿による健康被害の救済に関する法律に基づく特別遺族給付金が支給されます。
石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。
中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付などの支給対象となる可能性がありますので、ご相談ください。
◆問合せ 独立行政法人 環境再生保全機構(ERCA)
Tel0120-389-931
(受付時間：土日祝を除く 午前10時～午後3時)
<http://www.erca.go.jp/asbestos/>
北海道労働局労働基準部労災補償課
Tel011-709-2311



自動車事故被害者救済制度について

国土交通省及び独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)では、自動車事故を原因として介護を必要とする重度後遺障がい者の方々とそのご家族の経済的・精神的負担の軽減を図るために、支援を行っています。

- 《国土交通省》
- 短期入院・短期入所協力事業
- 介護者(親)なき後に備えるための情報提供
- ◆問合せ 国土交通省自動車局保障制度参事官室
Tel03-5253-8111(内線41418)
<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/O4relief/accident/aftereffect.html>



《自動車事故対策機構(NASVA)》

- 介護料の支給
- 短期入院・短期入所費用助成※対象：介護料受給者
- 介護相談・訪問支援 ※対象：介護料受給者
- 療護施設の設置・運営
- 交通遺児等貸付制度
- 介護者(親)なき後に備えるための情報提供
- ◆問合せ 自動車事故対策機構 旭川支所
Tel0166-40-0111
<http://www.nasva.go.jp/sasaeru/index.html>



《NASVA 交通事故被害者ホットライン》

全国の交通事故被害者及びその家族などへNASVAの支援制度や相談先にお困りの場合には各種無料で相談できる窓口を電話で紹介しています。
◆問合せ NASVA 交通事故被害者ホットライン
Tel0570-000738
(土・日・祝日・年末年始を除く 午前9時～正午、午後1時～5時)

「守ってね!最低賃金」

北海道内の事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトなどを含む。)及びその使用者に適用される北海道最低賃金は次のとおりです。
※従事する職種によっては特定最低賃金の適用をうけます。
◆最低賃金額 引き続き時間額 861円
◆効力発生年月日 令和元年10月3日
◆問合せ 北海道労働局
Tel011-709-2311



除雪作業にご協力を！

除雪作業をスムーズに進めるためにも次の4点について、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆1台の車が大きな迷惑！路上駐車はやめましょう！

路上に1台でも放置車があると、その道路の除雪ができなくなります。町全体の交通がマヒする場合がありますので、路上駐車は絶対にやめましょう。

◆快適で安全な朝のために、早朝の除雪にご理解を！

早朝の除雪は、通勤や通学の足を確保するための大切な作業です。迅速な除雪のためにも、早朝の作業にご理解ください。

◆事故や渋滞の原因に！道路への雪捨てはやめましょう！

玄関前の除雪は各ご家庭にお願いしていますが、道路への雪捨ては道幅が狭くなり、車や歩行者の通行が大変危険になりますので、絶対にやめましょう。

特に、除雪した歩道に雪を捨てて歩行できずに引き返さなければならない状況も見られます。こうした行為は絶対にやめましょう。

◆作業中の除雪車へは近づかないように！

作業中の除雪車へ近づくことは大変危険です。安全第一で作業を行っていますが、事故防止のため作業中の除雪車の前への雪出しは絶対にやめましょう。

小さいお子様のいる家庭では除雪車のそばや堆雪場所で遊ばないように徹底してください。また、車を運転されるときは、除雪車との車間距離を十分とっていただきますようお願いいたします。

★除雪作業出動基準

除雪車を出動させる基準は、気象状況や前日までの降雪量、路面状況を考慮して原則、次の基準で判断をしています。

- パトロール：前日の降雪量及び路面状況を確認するため、除雪車の出動前にパトロールを行います。
- 出動基準：①前日から連続して降雪し、新たな積雪が10cmに達したとき。
②今後の降雪により、積雪が10cmを超えると予想されるとき。
③圧雪による交通障害が予想されるとき。
④暴風による地吹雪等で吹溜りの発生が予想されるとき。
- 出動開始：上記の出動基準に達しているときは、早朝から除雪車を出動します。

≪除雪を行わない場合～基本的に次の場合は翌朝の出動により対応します。≫

- ①積雪状況によりますが、幹線道路（スクールバス運行路線など）以外の日中時の除雪作業については、除雪車による交通障害や事故防止等の観点から出動せずに、翌朝の出動で対応します。
- ②夕方から早朝（夜間）については、除雪を行っておりません。災害時や人命に関わるような緊急時のみ対応となります。
- ③除雪作業車でも視界不良になるような荒天の場合は、危険なため除雪を行わないことがありますので、ご理解願います。



除雪作業をスムーズに行うため、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

除雪作業中の事故に注意しましょう

豪雪地帯では、屋根の雪下ろしなどの除雪作業中の事故が多く発生しており、多雪の年には年間1000件以上の事故が発生し、100人以上が亡くなるなどの深刻な被害となっています。

死亡事故の約8割は65歳以上の高齢者による事故となっていることから、高齢者を中心とした除雪作業中の安全対策の実施や命綱・安全帯・ヘルメットなどの安全対策用具の普及を図る必要があります。

除雪作業中の事故を減らすためには、作業を行う本人はもちろん、家族、親戚、近所の方などが安全対策を行っていないのを見かけたら声をかけ、雪下ろし安全10箇条を教えてあげるなど、地域全体で安全対策を行うことが重要です。

また、昔から安全対策を行わなくても事故に遭わなかったから大丈夫と考えるのはとても危険です。地域が一体となって安全な除雪作業を行いましょう。



①安全な装備で行う	⑥屋根から雪が落ちてこないか注意する
②はしごは固定する	⑦除雪道具や安全対策用具の手入れ・点検を行う。
③作業は必ず2人以上で行う	⑧除雪機の雪詰まりはエンジンを切ってから棒などで取り除く
④足場の確認を行う	⑨携帯電話を身につける
⑤雪下ろしのときは周りに雪を残す	⑩無理はしない

この冬コロナ禍でもかしこく節電しましょう

この冬は、新型コロナウイルス感染症予防のため、自宅で過ごす時間が長くなっています。お部屋の換気も必要ですが、無理のない範囲での節電や省エネをお願いします。

【パソコン】テレワークなどによりパソコンの使用時間が長くなります。

・「ディスプレイの電源を切る」や「PCをスリープ状態にする」などのPCの使用時間をできるだけ短くしたり、画面の輝度を下げるなど、設定を確認しましょう。

【冷蔵庫】自宅での食事が増えると、冷蔵庫の中のものも増え、冷やすための電気も増加します。

・冷蔵庫の温度設定を確認しましょう。（強から中や弱にする）
・冷蔵室は、庫内が均一に冷えるように、常温保存できるものは冷蔵庫から出したりしながら、隙間をあけて食品を入れましょう。

【照明】在宅時間が増え、冬は日照時間も短いので、照明を多く使います。

・不要な照明はこまめに消灯したり、思い切ってLEDに変えることも考えてみましょう。

【テレビ】テレビをつける時間も長くなりがちです。

・視聴しない時はこまめに消したり、画面の設定を確認して、部屋の明るさに合わせた適切な明るさで視聴しましょう。

【暖房】暖房をつける時間も長くなります。

・暖まった空気を循環させたり、厚手のカーテンや床まで届く長いカーテンを使用して、暖房効果を高めましょう。また、フィルターの清掃も有効です。

・ひざ掛けを使って過ごすなどウォームピズも実践しましょう。